

みどりしんきんチャレンジファンド「太陽光発電事業支援ローン」
(みどりと太陽の贈り物プラン)

(2022年4月1日現在)

| | |
|-------------------|--|
| 1. 商品名 (愛称) | ○みどりしんきんチャレンジファンド「太陽光発電事業支援ローン」 (みどりと太陽の贈り物プラン) |
| 2. ご利用いただける方 | ○「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき平成24年7月1日より開始された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を利用されるお客様で当金庫の定める審査基準及び次の要件をすべて満たされる法人又は個人事業主の方にご利用いただけます。 なお、個人事業主の場合は申込時25歳以上65歳以下かつ完済時80歳以下のお客様を対象とします。 ① 法人の方は直近決算期の資産状況において債務超過が発生していないこと。 ② 本件融資の対象設備で発電した電力の売却代金の受取口座に当金庫のお客様の口座を指定していただけること。 ③ 当金庫の会員又は会員資格を有すること。 |
| 3. お使いみち | ○10kW以上の発電能力を有する太陽光発電事業にかかる設備資金 |
| 4. ご融資金額 | ○3億円以内 (ただし、所要金額の範囲内とします。) |
| 5. ご融資期間 | ○15年以内 (ただし、電力会社との固定買取契約の期間内とします。) |
| 6. ご融資利率 | ○当金庫所定の審査により決定します。 ○固定型金利 ご融資期間5年以内の場合にご利用いただけます。 ○変動型金利 案件によっては1年毎・2年毎・3年毎・5年毎のいずれかの方法により金利を見直す方法を選択いただけます。 ○変動型金利は「金庫長期貸出適格金利」を基準金利とします。 ○変動型金利は基準金利変更に伴い変動幅と同じだけ引き下げ又は引き上げられます。 ○変動型金利は当初貸付利率を下限利率とします。 |
| 7. ご返済方法 | ○個別案件毎に決定させていただきます。 |
| 8. 担保 | ○個別案件毎に決定させていただきます。 |
| 9. 保証 | ○「経営者保証に関するガイドライン」に基づき対応いたします。 |
| 10. 手数料等 | ○条件変更や繰上返済をされる場合等には「融資事務手数料一覧表」に基づく手数料が別途必要となりますので予めご了承ください。 |
| 11. 苦情処理措置・紛争解決措置 | ○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または総合企画部コンプライアンス対策課(9時～17時、フリーダイヤル0120-301-865)にお申し出ください。 ○紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総合企画部コンプライアンス対策課または全国しんきん相談所(9 |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総合企画部コンプライアンス対策課もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p> |
| <p>12. その他参考となる事項</p> | <p>○お申込みに際しては当金庫所定の審査がございます。当金庫の審査基準に適合しない場合などご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p> |
| <p>13. サポート体制</p> | <p>○本商品は「広島県サポート型金融登録商品」です。</p> <p>当金庫では、担保や保証人に過度な依存をせず、その事業の将来性等に着目した融資の提供を通じて中小企業の円滑な資金調達の実現を目指しております。その中で、ご融資先に対して以下のことを通じて、積極的に中小企業経営をサポートしてまいります。また、1ヶ月に1回程度のご融資先への訪問を実施し、その企業の課題解決にリアルタイムに応じていきます。</p> <p>① 事業承継サポート</p> <p>地域中小企業の世代交代を円滑に進め、事業継続の可能性を拡大させるべく、外部専門家(独立行政法人 中小企業基盤整備機構 以下、中小機構という)と連携して、事業承継計画の策定から検証・実行に至るまでを包括的にサポートいたします。</p> <p>② 情報収集・情報交換</p> <p>当金庫の主要営業エリアである「庄原市」「三次市」内で中小企業経営を行っている若手経営者により「若手経営者の会：みどりしんきんSBC」を組成し、定期的な勉強会や情報交換会開催を通じて、地域に根ざした経営サポートに取り組んでおります(年会費：10,000円、募集人員上限なし)。</p> <p>【勉強会の具体例(勉強会への参加は原則無料)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小機構の「事業承継コーディネーター」による事業承継セミナーの開催等。 ・各会員の事業等に関する「体験発表会」の開催(例年2月)。 ・国内企業視察の実施。 ・本会を通じての「異業種交流」の場を提供(3ヵ月毎程度) <p>③ 「なんでも相談」制度</p> <p>中小企業・小規模事業者からの経営上の「お困りごと」について、無料の専用ダイヤルを開設して問題解決に取り組んでおります。具体的には、当金庫の人的ネットワークを活用しての各種専門家(弁護士・税理士・公認会計士等)や専門業者の紹介等を行うことが可能です(個人の利用も可)。</p> |